

ちくし
地区

安全安心

まちづくり通信



Vol.72

令和4年度2号

筑紫地区

令和4年度筑紫地区安全安心 まちづくり推進大会を開催

10月11日(火)春日市ふれあい文化センターで、筑紫地区みんなの心(ちから)で守り隊を合言葉に、当協議会と防犯協会が主催、上記推進大会を開催しました。第一部では各種ボランティア団体等に対する表彰を行い、各会長から感謝状を贈呈しました。第二部では当協議会メンバーが福岡女子商業高等学校ダンス部とともに二セ電話詐欺と交通安全をテーマにした「安全安心ミュージカル～二セ電話詐欺の巧妙な手口～」を披露しました。



春日市

春日高校においてスクエード・ストレイト方式の交通安全教室及び 交通安全委員と連携した交通安全キャンペーンを実施

10月11日、春日市役所と春日警察署が協働し、福岡県立春日高等学校の生徒を対象としたスクエード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教室を実施しました。

また、同教室実施後の下校時間帯には、同校生徒(交通安全委員)と協働して、下校する生徒に対して、自転車安全利用のチラシ及び反射材用品等の配布、自転車VR体験を行い、自転車安全利用促進のための広報啓発活動を実施しました。



大野城市

市制50周年記念事業 「まどかマルシェ」開催

9月10日(土)大野城市内では上記記念事業を開催、西鉄大牟田線の高架化に伴い撤去される線路を歩く「廃線ウォーク」など様々なイベントが行われました。大野中学校運動場では「いろんな車大集合展」が行われ、消防車やパトカー自衛隊車両、パッカーレーなどいろいろな車が展示されました。

一部の車両は乗車体験ができるなどみんなが楽しめるイベントでした。

また、大野城市役所「まどか広場」では、春日署Youtuber九日巡査と筑紫中央高校ダンス部が共同して、防犯標語「いかのおすし」の広報啓発を行いました。



那珂川市

「ミュージカル」で被害防止を呼びかけ

春日警察署では、ニセ電話詐欺被害防止や交通事故防止を「ミュージカル」で呼びかけるという取組を行っています。

「楽しくわかりやすく心に残る」効果的な広報啓発を目的とするもので、参加者からは、「詐欺の手口が楽しく学べた」「わかりやすい」「反射材をつけて事故に遭わないようにする」などの言葉をいただいています。

電話でお金はすべて詐欺です。不審な電話があったら、すぐに相談しましょう。

交通ルールを守って交通事故に遭わないようにしましょう。

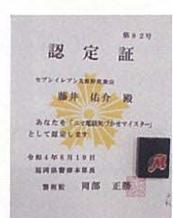


筑紫野市

ニセ電話詐欺被害阻止功労者を ニセ電話気づかせマイスターに認定

8月24日（水）、筑紫野警察署管内のコンビニエンスストアの店長がニセ電話詐欺被害阻止功労者として、筑紫野警察署長から感謝状が贈られました。

また、今回の阻止が2回目ということもあり、「ニセ電話気づかせマイスター」として認定され、「マイスターバッヂ」が贈られました。



太宰府市

太宰府天満宮で 秋の交通安全県民運動キャンペーンの実施

9月20日（火）、太宰府天満宮において、秋の交通安全県民運動キャンペーンを行い、式典では太宰府天満宮の巫女や太宰府天満宮幼稚園による「交通安全宣言」の後、九州産業高校和太鼓部による和太鼓演奏、福岡県警音楽隊による演奏も行われました。

式典後は、福岡県警音楽隊やカラーガードの演奏に合わせて、天満宮参道を白バイ2台を先頭に「ふつけいくん」と「たびっと」らが参加したパレードが実施されました。





福岡都市圏消防本部火災防ぎよ合同訓練実施!

令和4年10月26日(水) 福岡市消防学校において、福岡都市圏の7つの消防本部が集まり、相互に火災防ぎよ戦術を披露することにより、戦術の共有を図りました。今後の効率的で円滑な活動と、更なる連携強化を図ることが出来ました。



春日・大野城・那珂川消防本部

筑紫野太宰府消防本部



福岡県警察からのお知らせ

守りましょう！自転車安全利用五則 R4.11.1～

①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先



道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられています。歩道と車道の区別があるところは車道通行が原則です。



対向車との衝突や交差点での出会い頭事故の危険性が高まります。車道では左側（車両通行帯のない道路では左側端）を通行しなければなりません。



※普通自転車の歩道通行可標識

上記の標識※などにより歩道通行が認められる場合でも、車道寄りを徐行し、歩行者の通行を妨げることとなるときは一時停止しなければなりません。

②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



③夜間はライトを点灯



④飲酒運転は禁止



⑤ヘルメットを着用



○ヘルメットは頭のサイズに合ったものを選びましょう！

○先端はまゆ毛の上辺りに合わせて水平にかぶりましょう！

○あごひもは、指が1~2本入る程度に調整しましょう！

次の運転も危険です。絶対にやめましょう！

「ながら」運転



横断歩道上の歩行者妨害



安心への備えもお忘れなく！

定期的な点検整備！



自転車保険への加入！

※県条例で自転車保険への加入が義務化(令和2年10月～)

犯罪・人身交通事故・火災の発生状況

令和4年10月末の統計値(暫定値)です

刑法犯発生状況

5市合計**1,695件** (前年比+9.2%)

筑紫地区全体では、前年に比べ増加しています、自転車盗が380件(前年比+93件)と大幅に増加しています。自転車の無施錠による被害が多発していますので、鍵のかけ忘れに注意しましょう。

人身事故発生状況

5市合計**1,442件**
(前年比-3.8%)(R3:1484件)

筑紫地区全体で、10月末で前年に比べ交通事故発生件数は減少しており、重傷者数も36人(前年比-11人)、交通事故死者数も2人(前年比-9人)と減少している状況です。事故件数は減少傾向ですが、自転車関連の事故は増加傾向にあります。自転車も車両です。
自転車安全利用五則を始めとした交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。

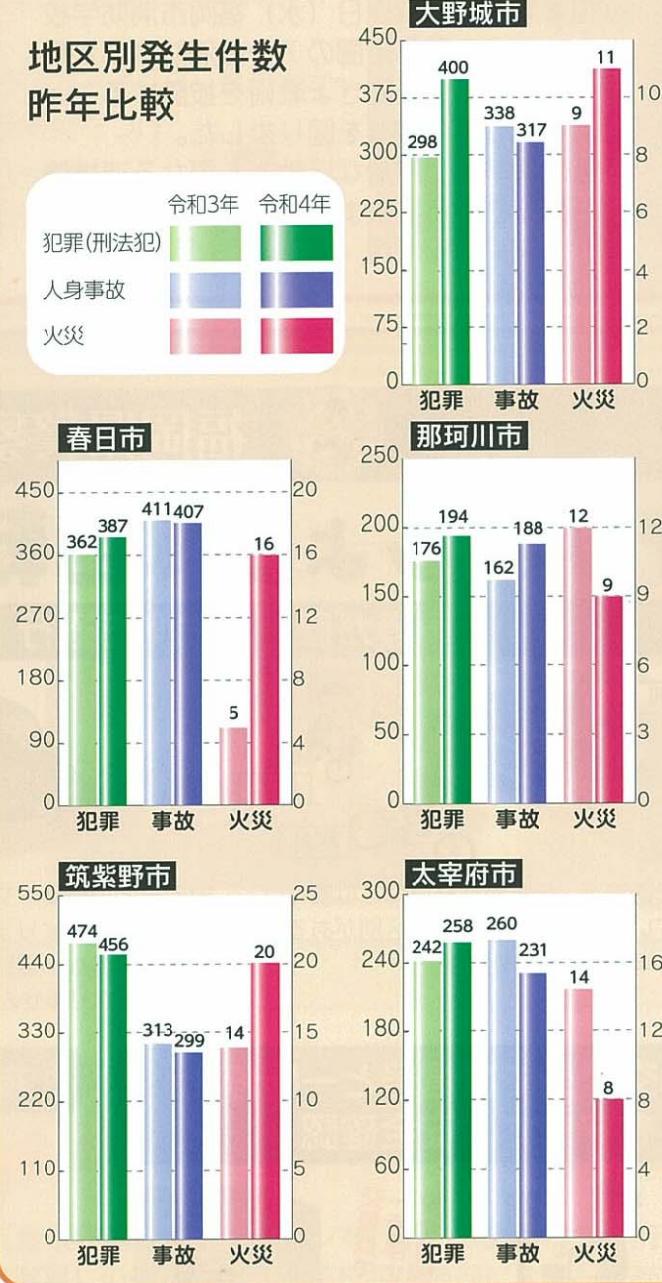
火災発生状況

5市合計**64件** (前年比+18.5%)

筑紫地区全体では、前年に比べ火災件数は増加しています。火を出さない心得として、
・寝たばこをしないこと。灰皿に水を入れておくこと。
・ストーブは、燃えやすい物の近くで使わないこと。
・ガスコンロの周りに物を置かないこと。そばを離れる時は火を消すこと。
・コンセントは、タコ足配線しないこと。
・放火をされないように、燃えやすい物を屋外に放置しないこと。
みんなで守って、火災ゼロを目指しましょう。

地区別発生件数 昨年比較

令和3年 令和4年
犯罪(刑法犯)
人身事故
火災



事務局からのお知らせ

2022年度 全国統一防火標語

「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

ストップ! ニセ電話詐欺!

電話で「お金」はすべて詐欺!
すぐに相談!・110番

福岡県から
飲酒運転を
なくしましょう!

飲酒運転による交通事故の発生件数は減少傾向にありますが、残念ながら「ゼロ」にはなっていません。飲酒運転は犯罪であり、飲酒運転をする人の車に乗ることや、これから車を運転する人にお酒を飲ませること、お酒を飲んだ人やこれからお酒を飲む人に車を貸すことも同じく犯罪です。